

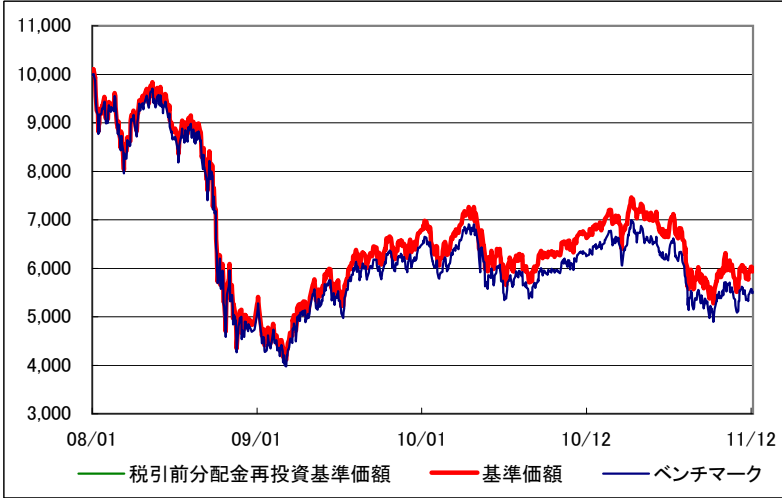
STAM グローバル株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2008年1月9日

作成基準日 : 2011年12月30日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ ベンチマークは、MSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	5,986 円	+ 202 円
純資産総額	12,780 百万円	+ 584 百万円

期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヶ月	3.49%	3.67%	-0.18%
3ヶ月	7.58%	6.61%	0.97%
6ヶ月	-12.97%	-13.71%	0.74%
1年	-9.62%	-11.76%	2.14%
3年	22.14%	16.65%	5.49%
設定来	-40.14%	-44.79%	4.65%

- ※ 騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)」とは、MSCI社が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国の株式指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。またMSCI社は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2010年11月	2011年5月	2011年11月
分配金	0 円	0 円	0 円

- ※ 分配金額は株価、金利、為替などの変動の影響を受けて変動し、分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 本資料は住信アセットマネジメントがファンドへの理解を深めていただくために作成した資料であり、金融商品取引法にもとづく開示書類ではありません。購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預金等や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 本資料中の図表やデータ等いかなる内容も本資料作成時点のものであり将来の運用成果を示唆あるいは保証したり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

STAM グローバル株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2008年1月9日

作成基準日 : 2011年12月30日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。

資産内容

株式等※	96.0%
株式先物取引	3.3%
短期金融資産等	0.7%
合計	100.0%

※ REITを含みます。

組入上位10カ国

	国	ファンド	ベンチマーク
1	米国	57.9%	57.9%
2	英国	10.7%	10.8%
3	カナダ	5.6%	5.7%
4	オーストラリア	4.0%	4.0%
5	ドイツ	4.0%	3.6%
6	スイス	3.9%	4.0%
7	フランス	3.9%	4.2%
8	スペイン	1.4%	1.5%
9	スウェーデン	1.4%	1.4%
10	香港	1.2%	1.3%

※ ファンドの比率は対純資産比率です。

組入上位10通貨

	通貨	比率
1	米国ドル	57.9%
2	ユーロ	12.6%
3	英国ポンド	10.7%
4	カナダ・ドル	5.6%
5	オーストラリア・ドル	4.0%
6	スイス・フラン	3.9%
7	スウェーデン・クローナ	1.4%
8	香港ドル	1.2%
9	シンガポール・ドル	0.7%
10	デンマーク・クローネ	0.5%

※ 対純資産比率です。

組入上位10業種

	業種	ファンド	ベンチマーク
1	エネルギー	12.3%	12.8%
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.9%	8.2%
3	資本財	7.1%	7.4%
4	食品・飲料・タバコ	6.9%	7.2%
5	素材	6.9%	7.2%
6	銀行	6.8%	7.1%
7	ソフトウェア・サービス	5.6%	5.8%
8	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.3%	4.5%
9	電気通信サービス	4.2%	4.4%
10	各種金融	4.1%	4.2%

※ ファンドの比率は対純資産比率です。

組入上位10銘柄

	銘柄	国	比率
1	EXXON MOBIL	米国	2.0%
2	APPLE INC	米国	1.8%
3	INTL BUSINESS MACHINES CORP	米国	1.0%
4	CHEVRON CORP	米国	1.0%
5	MICROSOFT CORP	米国	0.9%
6	GENERAL ELECTRIC CO	米国	0.9%
7	NESTLE SA - REGISTERED	スイス	0.9%
8	PROCTER & GAMBLE CO	米国	0.9%
9	JOHNSON & JOHNSON	米国	0.9%
10	AT&T INC	米国	0.8%

※ 対純資産比率です。

組入銘柄数 : 1,292

市場の動き

欧米株式相場は、上旬に方向感に乏しい展開が続いた後、中旬にはEU(欧州連合)首脳会議で合意された一連のソブリン債務危機対応策について米国格付け会社が厳しい見方を示したこと、欧州金融機関の資金調達難が改めて懸念材料となったこと、ドラギECB(欧州中央銀行)総裁が欧州景気の見通しに厳しい見方を示したこと、また商品市況の下落等を受けて冴えない展開となりました。しかし、下旬になると薄商いが続く中、米国の景気指標の上振れが相次いだこと、米国議会が給与税減税の延長で合意したこと等が好材料となり、相場は年末ラリーの様相を呈しました。オーストラリアの株式相場は、追加利下げが行われたものの、国内景気指標が強弱まちまちであったことや中国の景気減速懸念を受けて小幅安となりました。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

STAM グローバル株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2008年1月9日

作成基準日 : 2011年12月30日

ファンドの特色

1. 日本を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。
2. MSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)に連動する投資成果を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。
- ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

【株価変動リスク】

株式の価格は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動し、基準価額の変動要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドは、MSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)の値動きに連動することを目指しますが、ファンドへの入出金、組入比率、ファンドの銘柄ごとの実質組入比率と指数の構成銘柄比率に差異が生ずること、売買コストや信託報酬等の影響などから、前記インデックスと連動しないことがあります。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用するため、マザーファンドに対し、同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドによる追加設定および一部解約等があり、マザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 分配金は信託財産から支払われるため、分配金支払い後の信託財産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益や売買益等)を超えて分配を行う場合があります。分配金の水準は必ずしも当該計算期間の収益率を示すものではありません。またこの場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
受益者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

STAM グローバル株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2008年1月9日

作成基準日 : 2011年12月30日

お申込みメモ

- 購入価額 … 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 購入・換金
申込不可日 … 販売会社の営業日であっても、次のいずれかの場合には、購入および換金のお申込みができません。
①申込日当日がニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ユーロネクストパリ証券取引所のいずれかの取引所の休場日と同日の場合
②申込日当日がニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日と同日の場合
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 信託期間 … 原則として、無期限です。(2008年1月9日設定)
- 決算日 … 原則として、5月、11月の10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 収益分配 … 原則として、年2回の決算時に収益の分配を行います。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。なお、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に2.10%(税抜2.00%)を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.05%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して年率0.63%(税抜0.60%)

■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についてもファンドが負担しますが、これらの費用は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

委託会社その他の関係法人の概況

委託会社 : 住信アセットマネジメント株式会社(ファンドの設定・運用の指図等)

金融商品取引業者 : 関東財務局長(金商)第347号

加入協会 : (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

受託会社 : 住友信託銀行株式会社(ファンドの保管・管理業務等)

(再信託受託会社 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

STAM グローバル株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2008年1月9日

作成基準日 : 2011年12月30日

販売会社

商号等	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	社団法人 日本証券投資 顧問業協会	社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社京葉銀行 ※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社 埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○		○	
住友信託銀行株式会社 ※2	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第5号	○	○	○	
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号	○		○	
株式会社 りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○	
SMBC日興証券株式会社 ※3	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社 ※1	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
浜銀TT証券株式会社 ※4	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○		○	

※1 ネット専用のお取り扱いとなります。

※2 特定職域専用でのお取り扱いとなります。

※3 「投信つみたてプラン」および「投信スーパーセンター」でのお取り扱いとなります。

※4 ラップ口座(SMA)でのお取り扱いとなります。

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

＜本資料のお取り扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。